

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和5年11月21日

多摩市議会議員 藤條 たかゆき

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

1 地域交通の最適化に向けて

～今こそライドシェアの議論を～

2 安全で快適な自転車利用環境の創出に向けて

答弁者

市長・教育長等

受付	令和5年11月21日	No. 1
	午前11時27分	

項目別質問内容

<p>1 地域交通の最適化に向けて ～今こそライドシェアの議論を～</p>
<p>いま、国や地方自治体においてもライドシェアの議論が盛んになってきている。</p>
<p>大阪府の吉村洋文知事は大阪万博の開催期間に合わせて、2024 年秋から 1 年間、府内での導入を目指す意向を示し、府庁内でもプロジェクトチームを発足して国とも調整していくとしている。</p>
<p>国も、岸田首相が 10 月の所信表明演説でライドシェアの導入検討を表明し、菅前首相も「最終的には法改正を視野に入れて取り組んでいく必要がある」として「ライドシェアもタクシーも、選択できることが望ましい」と述べました。</p>
<p>こうした流れも受け、超党派の国会議員有志がライドシェア導入を議論する勉強会の準備会合が国会内で開かれました。今後、自治体の首長などからも意見聴取を行い年内にも方向性を取り纏める方向とのことです。</p>
<p>維新は早くからライドシェアの全面解禁を求めてきましたが、自民党のみならずライドシェアに慎重論が根強い立憲・国民民主党からも議員が参加して勉強会が発足したことは大きな前進と言えるでしょう。</p>
<p>日本では、ウーバーといえば食べ物を運ぶサービスという認識程度しかありませんが、諸外国においては多くの国でウーバーやクラブなどのライドシェアサービスが解禁され、安全性や犯罪率の問題などでも対策が取られています。</p>
<p>日本はこうした議論が 10 年遅れています。(米カリフォルニア州・2013 年法整備)</p>
<p>タクシー業界を潰せない、運転手の雇用を守れ！という忖度から、議論がなかなか進んできませんでしたが、ライドシェアを解禁した諸外国でタクシーがなくなっているかと言えば、そうはなっていません。</p>
<p>訪日外国人の数もコロナ前の水準を回復しインバウンドを取り込む攻めの戦略と、人口減少・過疎化の影響で疲弊する公共交通網を補完する守りの戦略、どちらにもライドシェアは有効な手立てになるはずです。</p>
<p>既存産業を保護することばかりに心血を注ぐのではなく、ユーザー目線でいま必要とされている新しい産業を育てていかなければなりません。</p>
<p>民間活力の新規参入も促し、公共交通のみに頼らない持続可能な地域交通を維持していく為にも以下質問致します。</p>
<p>(1) 国の法改正を待たずに、地方自治体においても現行法（道路運送法第 78 条）の中で、災害時や交通空白地域対策、公共の福祉などの名目で地域や期間</p>

項目別質問内容

<p>を限定しライドシェアの様な有償運送はできることになっているが、多摩市での実施可能性について現在の所感を伺う。また、これまで地域公共交通会議でその様な議論はなされてきたか伺う。</p>
<p>(2) 多摩市においては平成16年度に予約制乗合タクシーの交通社会実験を行い、令和2年に策定した地域公共交通再編実施計画では、コミュニティタクシーの実証実験を行う予定であったが、コロナの影響を鑑みて一旦立ち止まっている状態です。あらためて今度どのような形で再開していくお考えか所感を伺う。</p>
<p>(3) 兵庫県養父市の「やぶくる」や、京都府京丹後市などではウーバーの仕組みを使ってライドシェアサービスを地域限定で実施しているが、地域や期間を限定した取り組みは実証実験とも取れる。またお隣の町田市ではグリーンスローモビリティによる自家用有償旅客運送を鶴川団地にて実施している。こうした地域のニーズに即した多摩市版のライドシェアを考えるよい機会だと思うがどうか。</p>
<p>(4) 例えば、多摩市においても近隣のスーパー撤退などで買い物難民が発生するなどの事態は既に起こっています。現在、京王ほっとネットワークさんが、市内を定期巡回する形で移動販売を行なって頂いておりましたが、今後高齢化などに伴いさらにこの様な問題が深刻化することが想定されます。こうした事態に対処していく為にライドシェアサービスを地域限定で導入することは「公共の福祉」に資すると考えられるか、所感を伺う。</p>
<p>2 安全で快適な自転車利用環境の創出に向けて</p>
<p>環境にも優しく、健康にも良い自転車をもっと市民の脚として身近なものとするべく、東京都では「GRAND CYCLE TOKYO」プロジェクトとして、都内各所で自転車に関する様々なイベントが開催されています。</p>
<p>多摩市においても、10月14日に多摩センターパルテノン大通りにてバーチャルサイクリングと子供自転車教室が開催され、多くの人出で賑わっておりました。</p>
<p>また、多摩地域での本格的な自転車ロードレース大会として東京2020五輪のコースと1964年に行われた大会コースも一部活用して、日本では希少な市街地におけるワンウェイレースが12月3日に開催されます。</p>

項目別質問内容

<p>前日の2日には味の素スタジアム構内外周路特設コースを走る都民参加型のレースも開催予定です。</p>
<p>このようなイベント等を通して、スポーツ競技としての自転車や日常生活における移動手段としての自転車などを体感することによって、市民により身近で親しみやすい乗り物であるという認識が広まっていく効果も期待できるでしょう。</p>
<p>こうしたソフト面での機運情勢を目下東京都に預けるのであれば、多摩市は基礎自治体として多摩市交通マスタープランに掲げる「安全で快適な自転車利用環境の創出」に基づきハード面での整備をより一層進めていくべきでしょう。</p>
<p>今年4月から自転車ヘルメットの着用努力義務化が始まり、安全のために如何にして着用率を上げていくかという課題の中で、多摩市でもいよいよ自転車ヘルメットの購入助成がスタートしました。</p>
<p>しかし、一方でヘルメットの着用義務の意識が高まれば高まるほど、自転車に乗ること自体を敬遠してしまうユーザーも出てくるのではないかという観点も見逃してはいけません。</p>
<p>それはすなわち、自転車利用の促進に逆行してしまうことにもなるからです。</p>
<p>(1) ヨーロッパなど、海外ではこうしたヘルメットの義務化はあまり見られず、むしろ安全な道路環境を作るのが先ではないかという議論になることが多いようです。</p>
<p>多摩市の安全で快適な自転車利用環境の創出に向けたハード面での取り組みについて伺います。</p>
<p>(2) ヘルメット義務化によって自転車利用を敬遠してしまうユーザーとして、髪型が崩れてしまうことを懸念する女性や、ヘルメットを持ち合わせていないことで出先での移動手段としてシェアサイクルなどがその選択肢から外されてしまうことなども想定されます。</p>
<p>多摩市でのシェアサイクルの利用動向などを踏まえ、そうした利用者の声はあるか。また、今後の対策について伺う。</p>
<p>(3) 自転車の交通違反の取り締まりに、反則金納付で刑事罰を免れるいわゆる「青切符」の導入が検討されている。対象となる違反行為も信号無視や車道逆走など約115種類を想定し、携帯電話を使用しながらの運転も新たに違反行為として対象となる方針で来年にも法改正の見込みであるが、市民へのより一層の自転車マナー向上・安全運転周知啓発活動が必要であると思うが、今から</p>

項目別質問内容

どのような対応を考えておられるか伺う。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

①多摩市のシェアサイクルの利用動向について、委託業者から提供されたデータ

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2023年11月21日

多摩市議会議員 大くま 真一

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 軍用機の騒音から市民の安全や平穏な暮らしをまもれ
- 2 駆除から防除へ 新たな手法で生物多様性をまもろう
- 3 「ごみ出し」支援で包括的なくらしの支援を

答弁者

市長・教育長等

受付	令和5年11月21日	No. 2
	午前10時46分	

1. 軍用機の騒音から市民の安全や平穏な暮らしをまもれ

日本政府は、安倍政権以降「積極的平和主義」を標榜し、自衛隊が米軍と一体となって、日本から他国を直接攻撃することができる兵器の配備をすすめています。そうした流れの中で、7月、日米両政府はMV 22オスプレイの飛行訓練での最低高度を500フィート（約150メートル）から200フィート（約60メートル）に引き下げるとを合意し、7月10日からはその運用が開始しています。これまでも、日米共同訓練にあわせ、一時的に300フィート（約90メートル）まで引き下げた事例はありましたが、今回の両政府間の合意は、航空法にもとづく最低安全高度150メートルを大幅に下回る飛行を無期限に認めるもので、「日米同盟の抑止力強化」を大義名分に、市民の安全や平穏な暮らしを犠牲にするもので見過ごすことはできません。

市民のいのち、くらし、安心、安全をまもるべき地方自治体として、現状の認識をうかがうとともに、自治体が、また、市民がどういった対応がとれるのか？質問を通じて考えていきたいと思えます。

- (1) 夏頃から米軍機や自衛隊機の騒音についての相談が寄せられることが増えています。市に苦情や相談が寄せられた際にはどのように手続きが進むのか。また、現在の航空機騒音の頻度や強度についての市の認識をうかがいます。
- (2) 横田基地にCV 22オスプレイが配備される際には米軍が環境レビューを作成し、近隣自治体への説明がおこなわれました。多摩市にたいして説明または情報提供はおこなわれたのか。また、その後の状況などについても説明や情報提供は行われているかがいます。
- (3) ロシアのウクライナ侵略、イスラエルによるガザでの大量虐殺など軍事力によって平和が脅かされる事態が続くなかで、市民の中にも不安が広がっています。米軍機や自衛隊機などの軍用機による騒音は、単に音量のみではなく、不安を喚起する面にも注目すべきだと考えます。市の認識をうかがいます。
- (4) 東京都は今年の1月31日付で横田基地にたいして「航空機騒音防止対策の推進について（要請）」をだしています。その中では、土日祝日やお盆、年末年始、入学式の時期など、特別な日に「飛行訓練を極力行わないこと」などが求められています。地方自治体として、多摩

市として今後こうした要請行動を検討することはできないか。市の認識をうかがいます。

2. 駆除から防除へ 新たな手法で生物多様性をまもろう

夏になると市内のあちこちで目にするのが「ハチに注意」の看板です。公園などでは、毎年のように看板が出ているところもあり、その期間、子どもたちが自由に遊ぶことができないなどの状況があります。今年の夏は春先から気温が上がり始め、11月上旬まで暑さがつづくなかで、ハチの活動も活発でした。

駆除の対象にもなるハチですが、ミツバチは植物の受粉をうながし、スズメバチなどは害虫を食べるなど、本来的には生態系になくてはならない益虫です。外来種を除けば、生物多様性の観点からも、人間との共存を目指すことこそ必要です。以下、質問します。

- (1) ハチの巣についての通報を受けた際や、業務の中で発見した際には、現状どういった対応をとっているのかがいます。
- (2) 市内における年間のハチの巣についての相談件数や除去数とその費用の概算をお答えください。
- (3) 薬品や木酢液などの活用、ダミーのハチの巣の設置といった手法で、ハチの巣作りを抑制する手法があります。人の迷惑にならないところに巣をつくってもらえるよう工夫をすることで、共存をはかることができますが、市としてこうした取り組みは行われているか。うかがいます。

3. 「ごみ出し」支援で包括的なくらしの支援を

「年を取って、ごみをもって階段を下るのが辛い」、「ごみ出しができないから買い物も減らしている」。こうしたご相談が年々増えています。廃棄物処理法によって、市町村は「その区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し、および処分しなければならない（6条の二）」とされており、冒頭のような声にこたえ、ごみを収集し、処分することは基礎自治体の役割です。

くらしに不可欠な「ごみ出し」をどのように支えていくのか。また、市民をどう支えていくのか。以下、質問します。

- (1) 多摩市でも本年度から、高齢者など自身でのごみ出しが困難な世帯が収集曜日にかかわらずごみ出しをすることができる、「ごみ出しサポート事業」がスタートしました。制度の利用状況および、課題認識をうかがいます。
- (2) 「ごみ出しサポート事業」では、すでにごみが部屋に堆積しているような状態、いわゆる「ごみ屋敷」の状態では対応が難しい。現状、どのような支援策があるのかうかがいます。また、そうした状態にあるお宅をどのように把握しているのかうかがいます。
- (3) くらしに不可欠なごみの収集を通じて、みまもりもおこなう「ふれあい収集」の取り組みが、近隣市もふくめ広がっています。ごみが堆積してしまう背景には、加齢による体力の低下や精神状態、また認知機能の低下などの要因が複雑に絡み合っています。衛生部門と福祉部門との連携により、状況を把握、包括的に支援する枠組みとして有効なものです。市の認識をうかがいます。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① 航空機騒音の頻度・音量についての資料
- ② 市内公園におけるハチの巣の除去などの対応数とそれにかかわる費用についての資料
- ③ ごみ出しサポート事業の利用状況の住宅形式別内訳および、申請者の内訳

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和5年11月20日

多摩市議会議員 折戸 小夜子

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

1 食は命～子どもたちの未来は私たちひとりひとりの大人の
責任

2 多摩センターバスターミナルの整備を早急に

答弁者

市長・教育長等

受付	令和5年11月20日	No. 3
	午後2時38分	

項目別質問内容

1	<p>食は命～子どもたちの未来は私たちひとりひとりの大人の責任</p> <p>10月30日、31日に長崎で開催された『第19回全国地方議員交流研修会 in 九州・長崎』に参加しました。</p> <p>第一分科会のテーマは「食料安全保障の推進と食の安全について考える。」で山田正彦元農林水産大臣による「食の安全と無償オーガニック給食実現を」の講演を聴きました。</p> <p>改めて我が国の食料の自給率38%の状況下で、政府が進めている食料事情は悲惨で、農薬漬けの日本の食卓は命を脅かしていることに強い危機感を覚えました。</p> <p>とても気になっていたのは、発達障がいとされる子どもたちのことでしたが、文科省が2022年に発表した、通級による指導を受けている児童生徒数が164,693人と急増していて、そのうち10万人はこの10年間で増加しているとの調査報告を聴き、どうしてこのような状況になったのだろうと愕然としました。私の子ども時代では、物がなくハングリーな状況下では、発達障がい児童はいなかったから、なぜだろうと疑問は持っていました。</p> <p>山田正彦氏は調べれば調べるほど、その大きな要因に食の問題があるような気がしてならないと明確に指摘されました。農薬、食品添加物、種子などの問題は、日本がアメリカと交わしたTPP協定サイドレターによることが調査の結果明らかになってきたとされています。</p> <p>世界は既にオーガニックへ流れが変わってきており、日本でも変化を起こしていくkeyとなるのは、学校給食の有機化・無償化を進めるアクションを起こすことで、子どもたちの健康な未来を繋げていく責任を果たす時だと思い、以下質問致します。</p> <p>(1) 食は命です。</p> <p>日本の現在の食を巡る状況について、発がん性があるとして世界49ヶ国が禁止・規制している除草剤ラウンドアップを日本だけが野放しにしていることや、食品添加物の規制緩和など問題は深刻だと思いますが、これらの食糧事情についてのご認識と見解を伺います。</p> <p>(2) 多摩市での学校給食は民営化されてセンター方式で作られています。今後学校給食の無償化への見解と、学校給食の安全な食材使用の全面展開への方針はあるのかについて伺います。</p> <p>(3) 2022年10月26日「なかのZERO」で開催された「学校給食をオーガニックに」のフォーラムに多摩市長も参加されたと記録がありますが、学校給食をオーガニックに切り替えることは多くの課題があると思いますが、市長の率直な見解を伺います。</p>
---	---

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和5年11月21日

多摩市議会議員 池田 けい子

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 空き家の防犯対策について
- 2 特殊詐欺・悪質商法から高齢者を守れ

答弁者

市長・教育長等

受付	令和 5年11月21日	No. 4
	午前10時17分	

項目別質問内容

<p>1. 空き家の防犯対策について</p> <p>2018年に総務省が行った調査によると、全国で約849万戸の家屋が空き家となっており、この20年で約1.5倍に増加していることが明らかになりました。不審者が入り込む不法占拠、ゴミを捨てる不法投棄、空き巣などの窃盗、放火など、適切な管理が行われずに放置することで起きる問題は多岐にわたります。警察庁によると、空き家で起きた窃盗事件の認知件数は、統計を取り始めた2020年の3425件から、2021年は3781件、昨年は4548件と増えています。窃盗犯にとっては、時間をかけて物色でき発覚しにくいいため、狙いやすい「現場」となっており、容疑者の自供で初めて家主やその親族らが被害を知るケースもあるようです。また、近年では特殊詐欺の現金送付先や大麻の栽培などに悪用される事例も相次いでおり、空き家の放置は近隣の迷惑になるだけでなく、地域全体の治安の悪化にもつながります。そこで国は、2014年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」を制定。さらに今年3月には特措法の一部が改正され、12月13日に施行されます。多摩市においても、空き家等の適正管理を促すため2016年「多摩市特定空家等の適正管理に関する条例」を制定しました。しかし、市民から心配の声が寄せられる住宅や、郵便物やチラシなどであふれるポストが目立つ集合住宅は、年々増えているように感じます。高齢化が進むとともに、今後ますます課題になってくるであろう空き家の問題について、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、これらを守るためにも対策をしっかりと行っていくべきと考え、以下質問いたします。</p>
<p>(1) 近年の多摩市の空き家の実態、及び課題について伺います。</p>
<p>(2) 空き家の所有者等に対して、適正管理へ向けた意識の啓発や情報提供、指導など、どのように行っているのか伺います。</p>
<p>(3) 「空き家」と「特定空き家」の定義について、さらに法改正により「管理不全空き家」が加わったことによる変更点について伺います。</p>
<p>(4) 京都市では、空き家に課税する「空き家税」の導入が検討されています。空き家に対する罰則や規制などの強化について、市の見解を伺います。</p>
<p>2. 特殊詐欺・悪質商法から高齢者を守れ</p> <p>カンボジアを拠点に、日本の高齢者を狙った架空請求詐欺を行ったとして、埼玉県警など9道府県警は11月8日、20歳から42歳の日本人グループの男25人を逮捕しました。報道によりますと、SNS等の募集で集められたと思われる男らは、今年の8月から9月にかけて介護施設運営会社の社員などを装って、北</p>

項目別質問内容

<p>海道の当時 70 歳の女性にウソの電話をかけ、「入居に関する名義貸しトラブルを解決するとの名目で、現金 45 万円などをだましとった疑いがもたれています。このグループによる被害は少なくとも総額 2 億 4000 万円ほどに上るのではと言われ、警察は組織の全容解明を進めています。</p> <p>令和 2 年から特殊詐欺の手口については、オレオレ詐欺・預貯金詐欺・架空料金請求詐欺・還付金詐欺・融資保証金詐欺・金融商品詐欺・ギャンブル詐欺・交際あっせん詐欺・キャッシュカード詐欺窃盗・その他の特殊詐欺の 10 種類に分類されました。近年では電話ではなくメールによる詐欺も多く、手口が流布し始めるころには、すでに新たな手口による被害が起きているという、まさに馳（いたち）ごっこの状態です。</p> <p>さらに、社会常識上の許される限度を超えて、不当な利益を得る事業者の販売行為、いわゆる「悪質商法」も警戒をする必要があります。高齢者が悪質業者のターゲットになりやすい理由としては、①加齢により判断力や交渉力が衰える②新しい製品・サービスの知識や契約への理解が追いつかず、業者の言いなりになってしまう③財産や年金収入があることからクレジットの審査に通りやすいといったことがあげられ、被害にあう方は、健康・お金・孤独といった 3 つの不安を抱えている高齢者、特に 70 歳代・80 歳代の男性より女性が多くなっています。</p> <p>特殊詐欺・悪徳商法の被害にあった方の中には、誰にも相談することができない方や、『なぜ騙されたのか』と周囲から非難を受け、自殺に追い込まれるという悲劇も起きています。12 月は一年の中で最も被害が多い月であることから、大切な財産を奪われてしまう卑劣な犯罪から、多摩市民の大切な命と財産を守るため、以下質問いたします。</p>
<p>(1) 多摩市における特殊詐欺・悪質商法等の被害の現状をお聞きします。</p>
<p>(2) 高齢者の特殊詐欺や悪質商法による被害を防ぐには、本人の注意だけではなく、家族など周囲の人たちによる見守りや支援が必要と考えますが、現状の取り組みについて伺います。</p>
<p>(3) 個人家庭の防犯カメラの設置や、録画機能付きドアホンの設置に係る費用（住まいの防犯対策）を支援する自治体が増えています。多摩市においても実施すべきと思いますが、いかがですか。</p>
<p>(4) 警視庁によると、昨年（令和 4 年）1 年間に特殊詐欺に関わったとして検挙された 793 人のうち、約 63% が 10 代から 20 代の若者でした。SNS で高額な報酬を謳い実行犯を募集する（闇バイト）の手口は、特殊詐欺の</p>

項目別質問内容

みならず強盗や窃盗にまで拡大しています。SNS上に蔓延する危険な闇バイトなどから子どもたちを守るため、子どもたちを加害者にも被害者にもさせないための指導・啓発について伺います。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和5年11月21日

多摩市議会議員 渡辺 しんじ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

1 学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に向けて

答弁者

市長・教育長等

受付	令和5年11月21日	No.5
	午前11時49分	

項目別質問内容

<p>1. 学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に向けて</p> <p>少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組むことが必要です。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要とも考えられます。</p> <p>スポーツ庁及び文化庁では令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定しました。</p> <p>これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、令和5年度から令和7年度までの3年間で改革推進期間と位置付け、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方や、新たな地域クラブ活動を整備するための必要な国の考え方を提示し、これを受け、今年3月に東京都のガイドラインが各区市町村に示されました。</p> <p>多摩市においては定例議会、一般質問でも取り上げられ「令和5年度中に連携・移行を踏まえた協議会を設置すること、拙速に対応せず、国や都の動向を踏まえつつ、多大な論点整理をしながら関係機関と協議していく必要性等がある」等と答弁がありました。</p> <p>現状を踏まえると多摩市では積極的に取組みを進めている様子は見受けられませんが、他市ではその地域の特性を活かし、先進的に取組みを進めている自治体も増えてきました。</p> <p>教職員の部活動における負担軽減、専門的な技術指導ができる顧問の配置、少子化が深刻化する中での持続可能性など、様々な課題が山積している現在、生徒が地域でスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境を構築していくことは重要性が増していると思います。</p> <p>「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる」という意識の下、体験格差の解消を図り、多摩市ならではの地域連携、地域クラブ活動を目指してもらいたく、以下、質問します。</p>
<p>(1) 財源や人材などさまざまな課題があることは承知していますが、中学校部活動移行の改革推進期間の3年間のスタートである令和5年度の進捗状況と市長部局、教育委員会ではどのような連携や成果があるのか伺います。</p>
<p>(2) 東京都もこの事業に積極的な姿勢をみせていますが、各区市町村に対し、どのような支援体制があるのか伺います。</p>

